

2014年11月26日
日総びゅあ株式会社
TEL:045-470-3920

報道関係者各位

日本初 企業向けの障害者雇用支援の学びの場を開講

初めて障害者雇用に取り組む、継続的に障害者を雇用したい中小企業の責任者・担当者向け

障害者の現場の実践例が学べる「障がい者雇用サポート塾」開講

製造系人材サービスを行う日総工産株式会社の特例子会社である日総びゅあ株式会社（本社：横浜市港北区 代表取締役社長：宇田川利保 以下、日総びゅあ）は、企業の障害者雇用を継続的にサポートする「障がい者雇用サポート塾」を平成27年1月より開催いたします。

障害者雇用促進法は事業主に一定の割合で障害者を雇用するよう義務づけられており、平成25年4月からは障害者の法定雇用率が2.0%に上げられました。また、平成27年4月からは障害者雇用納付金制度の対象が、常時雇用する労働者数が100人以上の事業主に拡大されます。今まで、大企業中心に雇用されていた障害者雇用が、中小企業に広がっています。

一方、障害者雇用は進んでいるものの、大企業だからできることなのではないか、障害者雇用の専任者をおくことは厳しい、採用予定者にはいろいろな業務をこなしてもらう必要がある、仕事を作り出すことが困難、今でさえも忙しくて大変なのに、これ以上どうすればいいのか・・・という、障害者雇用で困っている担当者の声も聞こえています。

中小企業で障害者雇用を担当し、他の業務との兼務で忙しい担当者が、障害者雇用について効果的に情報収集や学ぶ場をつくれます。また、参加者同士が障害者雇用で困っていることや悩みを共有する機会がもてます。

【障がい者雇用サポート塾 概要】

【内 容】月 1 回の情報メール(法制度や助成金、セミナーの開催等についてお知らせいたします。)

担当者勉強会:1 月、5 月、9 月、開催 (14:00~16:30 を予定)

担当者情報交換会:3 月、7 月、11 月、開催 (14:00~16:30 を予定)

個別相談:2 ヶ月に 1 回 1 時間

(基本はスカイプを用いて行ないますが、必要があれば訪問等も可能です。)

【サポート塾で得られるもの】

- ・障害者雇用についての情報収集が効果的にできる
- ・同じように障害者雇用に取り組もうとしている、または取り組んでいる企業の担当者と情報交換ができる
- ・同じ取組を現在進行形で進めている企業の事例から、障害者雇用のヒントや参考になる点を学ぶことができる

【対象者】障害者雇用に取り組んでいる、またはこれから取り組もうとしている企業の障害者雇用責任者、ご担当者様

【年会費】 59,760 円(税別)

勉強会:講師による 1.5 時間程度の講義の後、質疑応答、ディスカッションを行ないます

日付	テーマ・内容
2015 年 1 月	障害者の採用マーケットの状況と採用について
2015 年 5 月	(仮)社内の障害者雇用の理解を深めるために
2015 年 9 月	(仮)障害理解 発達障害について

情報交換会:参加者の実践発表の後、質疑応答、ディスカッションを行ないます

日付	テーマ・内容
2015 年 3 月	採用を視野にいれた実習の受け入れについて
2015 年 7 月	(仮)企業と就労支援機関、学校との連携について
2015 年 11 月	(仮)人事制度、待遇について

